

第 8 期広島市高齢者施策推進プラン
(令和 3 年度(2021年度)～令和 5 年度(2023年度))
の推進状況について

令和 6 年 1 1 月 2 0 日

目 次

1	第8期広島市高齢者施策推進プラン(令和3年度～令和5年度)の施策体系…	P 1
2	広島市の高齢者人口と要支援・要介護認定者数等の推移……………	P 2～3
3	重点施策の推進状況について……………	P 4～30
○	重点施策Ⅰ 健康づくりと介護予防の促進……………	P 5～10
▪	成果目標	
1	健康寿命の延伸……………	P 5
2	要介護状態等の維持・改善……………	P 6
▪	数値目標を設定して取り組む項目	
①	ほぼ毎日、30分以上健康のために歩く高齢者の割合の増加……………	P 7
②	80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加……………	P 8
③	高齢者いきいき活動ポイント事業の健康づくり・介護予防活動に参加する高齢者の割合の増加……………	P 9
④	地域介護予防拠点の参加者数の増加……………	P 10
○	重点施策Ⅱ 見守り支え合う地域づくりの推進……………	P 11～15
▪	成果目標	
1	高齢者支援活動の担い手の拡大……………	P 11
2	地域に拠り所を持つ高齢者の拡大……………	P 12
▪	数値目標を設定して取り組む項目	
①	高齢者いきいき活動ポイント事業のボランティア活動に参加する高齢者の割合の増加……………	P 13
②	高齢者サロン等の数の増加……………	P 14
③	住民主体型生活支援訪問サービスの団体数の増加……………	P 15
○	重点施策Ⅲ 質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりの推進……………	P 16～20
▪	成果目標	
1	介護サービス量の見込みに応じた施設・事業所の整備……………	P 16
2	サービスの提供に必要な介護人材の確保……………	P 17
3	要介護状態等の維持・改善【再掲】……………	P 17
▪	数値目標を設定して取り組む項目	
①	「ひろしま介護マイスター」養成事業所の割合の増加……………	P 18
②	ケアプラン点検の計画的な実施（進捗率）……………	P 19
③	特定処遇改善加算の取得率の増加……………	P 20

○ 重点施策Ⅳ 在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進	P 2 1 ～ 2 5
▪ 成果目標	
1 在宅医療の量的拡充	P 2 1
2 自宅等の在宅で最期まで暮らした人の割合	P 2 2
▪ 数値目標を設定して取り組む項目	
① 在宅医療に関する同行研修の参加者数の確保	P 2 3
② 医療・介護専門職の多職種連携を目的とした情報交換会等の参加者数の確保	P 2 4
③ ACPに関する市民向け教室等の参加者数の増加	P 2 5
○ 重点施策Ⅴ 認知症施策の推進	P 2 6 ～ 2 9
▪ 成果目標	
1 認知症の人やその家族を支援する活動の拡大	P 2 6
▪ 数値目標を設定して取り組む項目	
① 認知症サポーターの養成数の増加	P 2 7
② 認知症初期集中支援チームの支援によって医療・介護サービスに つながった者の割合の確保	P 2 8
③ 認知症カフェの設置数の増加	P 2 9
○ 重点施策の推進状況総括表	P 3 0

1 第8期広島市高齢者施策推進プラン(令和3年度～令和5年度)の施策体系

《基本理念》

高齢者一人一人が、いきいきと、住み慣れた地域で、住民が相互に支え合い行政がそれを支援することにより、安心して暮らせる、持続可能な地域共生社会の実現

《目 標》

2025年・2040年を見据えた地域包括ケアシステムの推進と深化

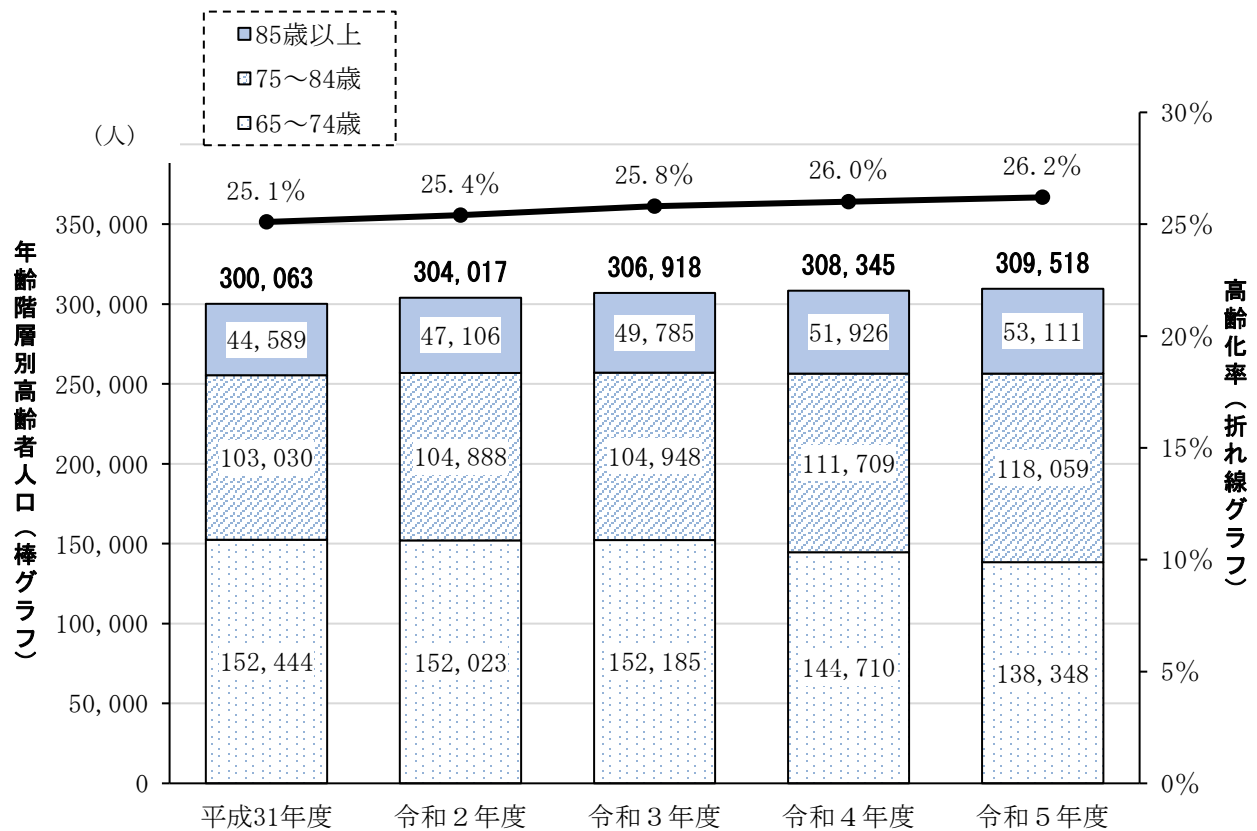
《施策体系》

施策の柱	施策項目	取組項目	横断的な視点
高齢者がいきいきと暮らしていくための活動の促進	重点施策Ⅰ (1) 健康づくりと介護予防の促進	① 健康づくりの促進 ② 介護予防・フレイル対策の推進 ③ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	自立支援と重度化防止 ／ エリアマネジメント ／ リスクマネジメント
	(2) 生きがいのづくりの支援	① 外出・交流の促進 ② 生涯学習、文化・スポーツ活動の振興 ③ 市民の高齢者への理解の促進	
	(3) まちの活性化につながる多様な活動の促進	① 就業などの社会参加の促進 ② 地域活動の促進	
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための環境づくり	重点施策Ⅱ (1) 見守り支え合う地域づくりの推進	① 地域共生社会の実現に向けた取組の推進 ② 地域における見守り・支え合い活動等の促進 ③ 相談支援体制の充実 ④ 生活支援サービスの充実	
	(2) 生活環境の充実	① 高齢者向け住まいの確保 ② 福祉のまちづくりの推進	
	(3) 権利擁護の推進	① 成年後見制度の利用促進 ② 高齢者虐待防止の推進	
	(4) 暮らしの安全対策の推進	① 交通事故防止対策の推進 ② 犯罪の起こりにくい安全なまちづくりの推進 ③ 消費者施策の推進 ④ 防災対策の推進	
援護が必要な方々が安心して暮らせるための施策の充実	重点施策Ⅲ (1) 質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりの推進	① 介護サービス基盤の整備 ② 介護サービスの質の向上と業務効率化 ③ 介護人材の確保・育成	
	(2) 介護保険事業の円滑な実施と持続可能性の確保	① 介護給付の適正化の取組の推進 ② 情報提供及び相談・苦情解決体制の充実 ③ 低所得者対策等の実施	
	重点施策Ⅳ (3) 在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進	① 在宅医療に取り組む機関・人材の確保と育成 ② 在宅医療を支える病診連携・診診連携・多職種連携・後方支援体制の確保 ③ 認知症医療・介護連携の強化 ④ 在宅医療・介護に関する市民啓発	
	重点施策Ⅴ (4) 認知症施策の推進	① 認知症に関する正しい知識の普及と本人発信支援 ② 認知症の容態に応じた切れ目のない良質な医療・介護の提供 ③ 若年性認知症の人への支援 ④ 認知症の人と家族等に対する生活支援・地域支援の充実	
	(5) 被爆者への援護	① 被爆者への健康診断等の実施 ② 被爆者からの相談対応 ③ 被爆者の日常生活の支援	

2 広島市の高齢者人口と要支援・要介護認定者数等の推移

1 高齢者人口等の推移

平成31年度から令和5年度までの間で、65歳以上の高齢者人口は30万63人から30万9,518人に9,455人増加しています。

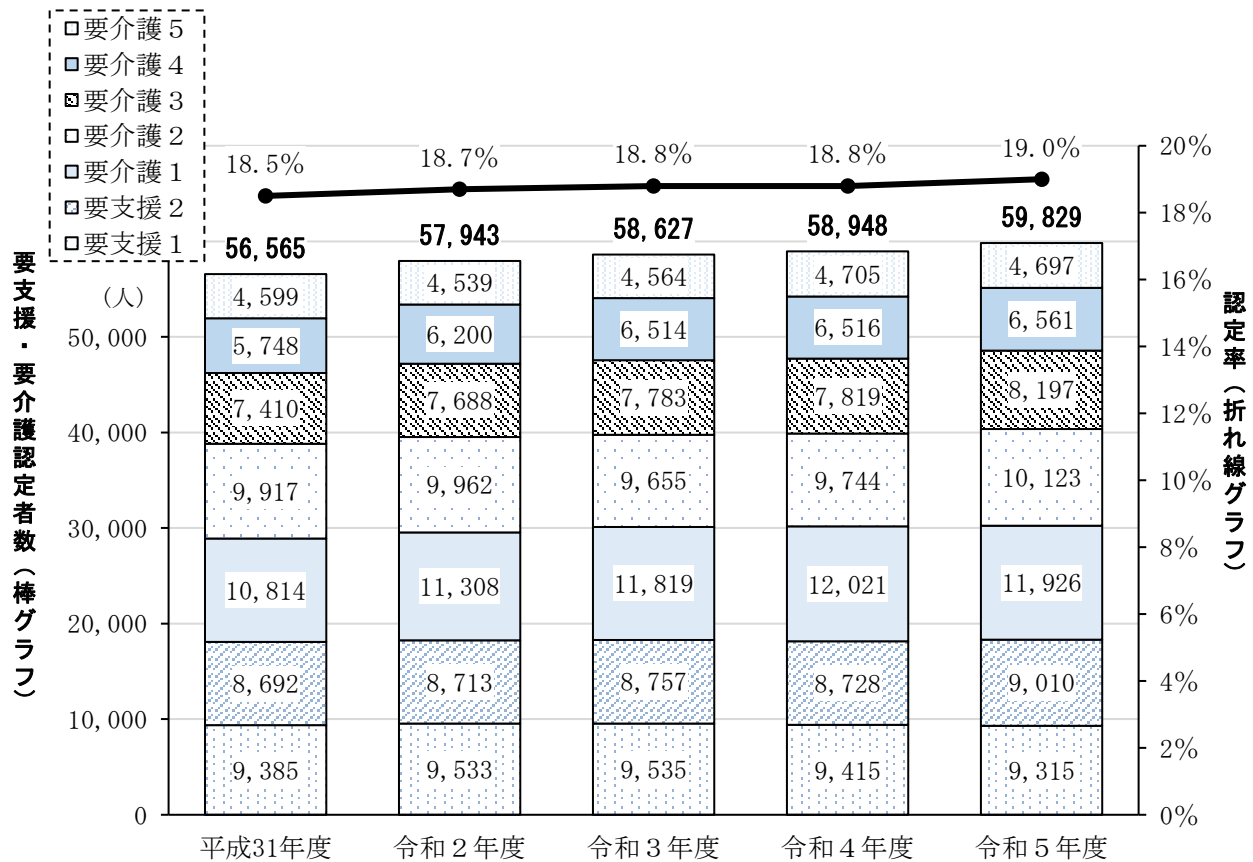


※1 各年度9月末現在

※2 高齢化率は、総人口に占める高齢者人口の割合

2 要支援・要介護認定者数の推移

平成31年度から令和5年度までの間で、要支援・要介護認定者数は、5万6,565人から5万9,829人に3,264人増加しています。



区 分	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要支援1	9,385人	9,533人	9,535人	9,415人	9,315人
要支援2	8,692人	8,713人	8,757人	8,728人	9,010人
要介護1	10,814人	11,308人	11,819人	12,021人	11,926人
要介護2	9,917人	9,962人	9,655人	9,744人	10,123人
要介護3	7,410人	7,688人	7,783人	7,819人	8,197人
要介護4	5,748人	6,200人	6,514人	6,516人	6,561人
要介護5	4,599人	4,539人	4,564人	4,705人	4,697人
合 計	56,565人	57,943人	58,627人	58,948人	59,829人
対前年度比	100.9%	102.4%	101.2%	100.5%	101.5%
認 定 率	18.5%	18.7%	18.8%	18.8%	19.0%

※1 数値は各年度9月末現在

※2 各年度の要支援・要介護認定者には、40歳以上65歳未満の第2号被保険者を含む。

※3 認定率は、高齢者人口に占める要支援・要介護認定を受けている65歳以上の第1号被保険者数の割合

3 重点施策の推進状況について

重点施策	成果目標／数値目標を設定して取り組む項目		担当課
健康づくり Ⅰ と介護予防 の促進	成果目標	1 健康寿命の延伸（健康状態の維持・改善）	地域包括ケア推進課
		2 要介護状態等の維持・改善	介護保険課 高齢福祉課
	数値目標を設定して取り組む項目	① ほぼ毎日、30分以上健康のために歩く高齢者の割合の増加	健康推進課
		② 80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	健康推進課
		③ 高齢者いきいき活動ポイント事業の健康づくり・介護予防活動に参加する高齢者の割合の増加	高齢福祉課
見守り支え Ⅱ 合う地域づ くりの推進	成果目標	1 高齢者支援活動の担い手の拡大	地域包括ケア推進課
		2 地域に拠り所を持つ高齢者の拡大	高齢福祉課
	数値目標を設定して取り組む項目	① 高齢者いきいき活動ポイント事業のボランティア活動に参加する高齢者の割合の増加	高齢福祉課
		② 高齢者サロン等の数の増加	地域共生社会推進課
		③ 住民主体型生活支援訪問サービスの団体数の増加	高齢福祉課
質の高い介護サービス Ⅲ を安定して提供できる 体制づくり の推進	成果目標	1 介護サービス量の見込みに応じた施設・事業所の整備	介護保険課
		2 サービスの提供に必要な介護人材の確保	介護保険課
		3 要介護状態等の維持・改善（再掲）	介護保険課 高齢福祉課
	数値目標を設定して取り組む項目	① 「ひろしま介護マイスター」養成事業所の割合の増加	介護保険課
		② ケアプラン点検の計画的な実施（進捗率）	介護保険課
		③ 特定処遇改善加算の取得率の増加	介護保険課
在宅医療の Ⅳ 充実と在宅 医療・介護 連携の推進	成果目標	1 在宅医療の量的拡充	地域包括ケア推進課
		2 自宅等の在宅で最期まで暮らした人の増加	地域包括ケア推進課
	数値目標を設定して取り組む項目	① 在宅医療に関する同行研修の参加者数の確保	地域包括ケア推進課
		② 医療・介護専門職の多職種連携を目的とした情報交換会等の参加者数の確保	地域包括ケア推進課
		③ ACPに関する市民向け教室等の参加者数の増加	地域包括ケア推進課
認知症施策 Ⅴ の推進	成果目標	1 認知症の人やその家族を支援する活動の拡大	地域包括ケア推進課
	数値目標を設定して取り組む項目	① 認知症サポーターの養成数の増加	地域包括ケア推進課
		② 認知症初期集中支援チームの支援によって医療・介護サービスにつながった者の割合の確保	地域包括ケア推進課
		③ 認知症カフェの設置数の増加	地域包括ケア推進課

評価 基準	評価	基準（具体的な目標数値が定められている場合）
	達成	実績値が目標値以上となっている
	概ね達成	実績値が目標値の90%以上となっている
	未達成	上記以外

重点施策Ⅰ	健康づくりと介護予防の促進
成果目標	1 健康寿命の延伸（健康状態の維持・改善）

指標

各種健康リスク（※）がない高齢者の割合の対前年度比増

※ 低栄養、運動機能低下、口腔機能低下、社会参加低下（閉じこもり傾向）

設定理由

- 本市では、全国との比較において、「平均寿命」と「健康寿命」の差（日常生活が制限される期間）が大きく、また、要介護状態等においては、全国より、75歳以上であっても要支援・要介護度が比較的軽度な者の認定率が高い。
- こうした状況を踏まえ、地域福祉関係団体との連携の下、地域における介護予防拠点等の取組支援などを行うことにより、高齢者ができる限り健康な状態を維持し、住み慣れた地域で自立した生活を送ることが重要であるとの観点から、「健康寿命の延伸（健康状態の維持・改善）」を目標項目に設定し、「各種健康リスクがない高齢者の割合」の増加を図るとともに、「要介護状態等の維持・改善」を目標項目に設定し、「年齢階層別要介護・要支援認定率」の低下を図る。

評価と今後の取組

達成

【各種健康リスクがない高齢者の割合】

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年度
割 合	57.4%	60.3%	61.4%	+1.1

出典：広島市高齢者の生活実態と意識に関する調査

- 令和5年度は前年度と比較して割合が増加しており、目標を達成できた。
- 今後も引き続き、低栄養の改善、運動機能や口腔機能の向上、社会参加の促進等の介護予防に資する取組について、介護予防教室等を通して幅広く普及啓発を行うとともに、生活機能が低下した虚弱高齢者を早期に発見し、適切な支援につなげる。

重点施策Ⅰ	健康づくりと介護予防の促進
成果目標	2 要介護状態等の維持・改善

指標

年齢階層別要介護・要支援認定率の対前年度比減

設定理由

- 本市では、全国との比較において、「平均寿命」と「健康寿命」の差（日常生活が制限される期間）が大きく、また、要介護状態等においては、全国より、75 歳以上であつても要支援・要介護度が比較的軽度な者の認定率が高い。
- こうした状況を踏まえ、地域福祉関係団体との連携の下、地域における介護予防拠点等の取組支援などを行うことにより、高齢者ができる限り健康な状態を維持し、住み慣れた地域で自立した生活を送ることが重要であるとの観点から、「健康寿命の延伸（健康状態の維持・改善）」を目標項目に設定し、「各種健康リスクがない高齢者の割合」の増加を図るとともに、「要介護状態等の維持・改善」を目標項目に設定し、「年齢階層別要介護・要支援認定率」の低下を図る。

評価と今後の取組

達成

【年齢階層別要介護・要支援認定率】

年齢階層	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年度
65～69歳	2.6%	2.6%	2.6%	—
70～74歳	5.6%	5.5%	5.5%	—
75～79歳	12.8%	11.8%	11.5%	▲0.3
80～84歳	27.0%	25.8%	25.4%	▲0.4
85～89歳	52.2%	51.0%	50.1%	▲0.9
90歳以上	78.2%	77.6%	77.6%	—

※各年度9月末現在の認定率

- 令和5年度は前年度と比較して認定率が低下しており、目標を達成できた。
- 今後も引き続き、健康づくりの促進や介護予防・フレイル対策の推進等に取り組む。

重 点 施 策 I	健康づくりと介護予防の促進
数値目標設定項目	① ほほ毎日、30分以上健康のために歩く高齢者の割合の増加

設定の考え方

- 高齢者が習慣的に身体を動かすことは、健康寿命の延伸に資するものであり、中でも、歩くこと（ウォーキング）は、時間や場所を選ばず、どの世代でも取り組みやすい身近な運動であることから、本市の健康づくり計画「元気じゃけんひろしま21（第2次）」で設定している目標（30分以上健康のために歩く70歳以上の者の割合を10年間で10ポイント増加）を踏まえ、対象者を65歳以上の高齢者に拡大した上で、令和4年度まで毎年度1ポイントずつ増加させることを目標とする。

実施内容

- 介護予防等普及啓発事業においてシニアウォーキング講座を開催し、それをきっかけに自主グループの立ち上げを行い、仲間と継続してウォーキングが行える環境づくりを行った。

【シニアウォーキング講座実施状況】

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施回数	25回	57回	56回
参加者延人数	462人	991人	1,514人

評価と今後の取組

未達成

【ほほ毎日、30分以上健康のために歩く高齢者の割合】

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
数値目標	男性 35.0% 女性 30.0%	男性 36.0% 女性 31.0%	男性 36.0% 女性 31.0%
実 績	男性 31.7% 女性 25.2%	男性 35.6% 女性 27.0%	男性 36.1% 女性 27.1%

出典：広島市高齢者の生活実態と意識に関する調査

- 令和5年度は前年度と比較して男女とも割合が増加し、男性の目標を達成できたが、女性の目標は達成できなかった。
- 今後も引き続き、シニア健康ウォーキング教室を開催するとともに、高齢者いきいき活動ポイント等のインセンティブ制度を効果的に活用して、教室への参加者の増加及び自主活動グループの活性化に努める。また、グループ活動等が難しい状況であっても、個人でウォーキングに取り組む高齢者が増えるよう、健康ウォーキング認定制度等のウォーキングに関連した情報の発信を行う。

重 点 施 策 I	健康づくりと介護予防の促進
数値目標設定項目	② 80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加

設定の考え方

- 80歳以上で、自分の歯を20本以上保っている人は、食物をよくかめるだけでなく、健康で活動能力が高く、自立した生活を送ることができるとされていることから、本市の健康づくり計画「元気じゃけんひろしま21（第2次）」で設定している目標（80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合を令和4年度に60％以上）を踏まえ、平成31年度実績（48.3％）から令和4年度まで毎年度約4ポイントずつ増加させることを目標とする。

実施内容

- 歯の喪失要因となる歯周病の予防や早期発見のため、30・35・40・45・50・55・60・70歳の市民を対象に節目年齢歯科健診を実施した。

【節目年齢歯科健診実施状況】

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象者数	107,087人	122,960人	122,936人
受診者数	13,736人	15,892人	15,211人
受診率	12.8%	12.9%	12.4%

評価と今後の取組

未達成

【80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合】

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
数値目標	56.1%	60.0%	60.0%
実 績	45.8%	49.4%	49.4%

出典：広島市高齢者の生活実態と意識に関する調査

- 令和5年度は前年度と比較して割合は同値となり、目標が達成できなかった。
- 80歳で20歯以上の自分の歯を有するためには、若い頃からの歯周病予防対策等の積み重ねが必要であることから、今後も、定期的な歯科健診受診の必要性等について各区の歯周病予防教室や市ホームページなどで市民に啓発し、より一層歯の喪失予防に努める。

重 点 施 策 I	健康づくりと介護予防の促進
数値目標設定項目	③ 高齢者いきいき活動ポイント事業の健康づくり・介護予防活動に参加する高齢者の割合の増加

設定の考え方

- 高齢者いきいき活動ポイント事業については、高齢者の健康づくり・介護予防活動の促進に効果的であることから参加率の増加を目指し、令和2年9月からの対象者拡大後、最初の参加実績を把握できる時期が令和4年度になることを踏まえ、第8期の3年間においては、対前年度比で参加率を増加させることを目標とする。

実施内容

- 対象活動の例を掲載した利用促進チラシ等を配布し、高齢者や地域団体に事業への参加を働き掛けるなど、高齢者が活動に参加しやすい環境づくりに取り組んだ。
- また、高齢者の誰もが参加でき、介護予防に資する様々な「通いの場」の活性化を図るため、地域高齢者交流サロンに対する補助を行うなど、ポイント事業への参加の場の確保を図った。

【地域高齢者交流サロン数】

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
補助対象サロン数	347か所	323か所	366か所

【ポイント事業の健康づくり・介護予防活動参加者数】

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加者数	69,787人	73,792人	78,437人

評価と今後の取組

達成

【高齢者いきいき活動ポイント事業の健康づくり・介護予防活動に参加する高齢者の割合】

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年度
実 績	28.1%	29.2%	30.7%	+1.5

- 令和5年度は前年度と比較して割合が増加しており、目標を達成できた。
- 今後も引き続き、あらゆる機会を捉え、高齢者や地域団体に事業への参加を働き掛け、更なる参加率の向上に取り組むとともに、高齢者がより活動に参加しやすい環境づくりに取り組む。

重 点 施 策 I	健康づくりと介護予防の促進
数値目標設定項目	④ 地域介護予防拠点の参加者数の増加

設定の考え方

- 介護予防・フレイル対策に効果の高い地域介護予防拠点活動の更なる活性化を目指し、現在の本市高齢者人口に占める参加者数割合（6.3％）を踏まえ、国が掲げる令和7年度（2025年度）の参加数割合の目標（8％）が本市でも達成できるよう、令和7年度の参加者数を約25,000人と設定して、平成31年度実績（19,169人）から毎年度1,000人ずつ参加者数を増加させることを目標とする。

実施内容

- 地域包括支援センターがコーディネーターとなり、地域リハビリテーション活動支援事業によるリハビリ専門職の派遣を活用しながら、地域介護予防拠点の活動への動機付けや立ち上げ支援等を行うとともに、地域高齢者交流サロン運営事業の補助対象のうち、週1回以上1回につき30分以上の筋力運動に取り組む地域団体等に対し、年10万円（うち地域高齢者交流サロン運営事業分5万円）を限度に運営費を補助した。
- また、事業に関わるリハビリ専門職の人材育成のための研修を開催し、取組内容に即した支援を提供しうるリハビリ専門職の人材育成に取り組んだ。

評価と今後の取組

概ね達成

【地域介護予防拠点の参加者数】

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
数値目標	21,000人	22,000人	23,000人
実 績	20,749人	21,214人	21,350人

- 令和5年度は前年度と比較して増加しており、数値目標は下回ったものの、概ね目標を達成できた。
- 引き続き、より多くの高齢者が身近な場所で介護予防の活動ができるよう、地域介護予防拠点の立ち上げ・運営支援を行う。

重点施策Ⅱ	見守り支え合う地域づくりの推進
成果目標	1 高齢者支援活動の担い手の拡大

指標

地域における高齢者支援の活動に参加したと回答した人の割合の対前年度比増

設定理由

- 今後の高齢者人口の増加、とりわけ、一人暮らし高齢者が増加していくことなどを踏まえると、高齢者支援のニーズはますます増加していくことが見込まれる。
- このため、高齢者支援の活動に取り組む方々を増やしていくことが重要であり、今後、地域福祉関係団体との連携の下、高齢者いきいき活動ポイント事業の実施等により、高齢者支援活動の更なる増加を図っていくこととしていることから、「高齢者支援活動の担い手の拡大」を目標項目に設定し、「地域における高齢者支援の活動に参加した」と回答した人の割合の増加を図る。

評価と今後の取組

未達成

【地域における高齢者支援の活動に参加したと回答した人の割合】

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年度
割 合	3.2%	3.6%	2.5%	▲1.1

出典：広島市市民意識調査

- 令和5年度は前年度と比較して割合が減少し、目標が達成できなかったことから、より一層、高齢者支援活動への参加を促進していく必要がある。
- 今後も、広島型地域運営組織「ひろしまLMO（エルモ）」の設立・運営支援などを通じて高齢者支援を含む地域福祉活動を推進するための基盤となる地域コミュニティの活性化を図るとともに、高齢者いきいき活動ポイント事業（地域でのボランティア活動）への参加や活動団体の登録、住民主体型生活支援訪問サービス団体の立ち上げを働き掛けるなど、地域における高齢者支援活動の担い手の拡大を図る。

重点施策Ⅱ	見守り支え合う地域づくりの推進
成果目標	2 地域に拠り所を持つ高齢者の拡大

指標

何かあったときに相談する相手（家族や友人・知人以外）がいると回答した人の割合の対前年度比増

設定理由

- 65歳以上の高齢者（要介護者を除く。）を対象とした本市実態調査では、何かあった時に相談する相手（家族や友人・知人以外）がいないという方が3割を超えており、加齢とともに要介護認定率が高まる事実を踏まえれば、いざという時の備えのためにも、このような状況を改善していく必要がある。
- このため、見守りの取組などを通じて、何かあった時に身近な拠り所を持つ高齢者を増やしていく視点が重要であることから、「地域に拠り所を持つ高齢者の拡大」を目標項目に設定し、「何かあったときに相談する相手（家族や友人・知人以外）がいる」と回答した人の割合の増加を図る。

評価と今後の取組

達成

【何かあったときに相談する相手（家族や友人・知人以外）がいると回答した人の割合】

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年度
割 合	53.4%	54.5%	54.7%	+0.2

出典：広島市高齢者の生活実態と意識に関する調査

- 令和5年度は前年度と比較して割合が増加し、目標を達成できた。
- 地域全体で高齢者の見守り活動を行う高齢者地域支え合い事業において、小学校などの学校や金融機関などの民間企業と連携した取組のほか、地域のサロンや介護予防拠点等の通いの場への参加を促すような取組が増えている。
- 引き続き、地域で高齢者を見守り支え合うネットワークづくりを推進していくことで、何かあった時に身近な拠り所を持つ高齢者を増やしていく。

重 点 施 策 Ⅱ	見守り支え合う地域づくりの推進
数値目標設定項目	① 高齢者いきいき活動ポイント事業のボランティア活動に参加する高齢者の割合の増加

設定の考え方

- 高齢者いきいき活動ポイント事業については、高齢者のボランティア活動の促進に効果的であることから参加率の増加を目指し、令和2年9月からの対象者拡大後最初の参加実績を把握できる時期が令和4年度になることを踏まえ、第8期の3年間においては、対前年度比で参加率を増加させることを目標とする。

実施内容

- 対象活動の例を掲載した利用促進チラシ等を配布し、高齢者や地域団体に事業への参加を働き掛けるなど、高齢者が活動に参加しやすい環境づくりに取り組んだ。

【ポイント事業のボランティア活動参加者数】

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加者数	40,846人	43,117人	45,522人

評価と今後の取組

達成

【高齢者いきいき活動ポイント事業のボランティア活動に参加する高齢者の割合】

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年度
割 合	16.4%	17.0%	17.8%	+0.8

- 令和5年度は前年度と比較して割合が増加し、目標を達成できた。
- 今後も引き続き、あらゆる機会を捉え、高齢者や地域団体に事業への参加を働き掛け、ボランティア活動への参加率の向上に取り組むとともに、高齢者がより活動に参加しやすい環境づくりなどに取り組む。

重 点 施 策 Ⅱ	見守り支え合う地域づくりの推進
数値目標設定項目	② 高齢者サロン等の数の増加

設定の考え方

- 地域の身近な場所で高齢者同士・地域住民とのふれあいや交流の場となる高齢者サロン等は、参加者である高齢者相互による見守りにもつながることから、更なる増加を目指し、第8期の3年間は、平成22年度から平成31年度までの増加傾向等を踏まえ、毎年度42か所ずつ増加させることを目標とする。

実施内容

- 地区社会福祉協議会において、区社会福祉協議会及び地域包括支援センター等の関係機関と連携しながら、「新・福祉のまちづくり総合推進事業」（①近隣ネットワークづくり推進事業 ②ふれあい・いきいきサロン設置推進事業 ③地区ボランティアバンク活動推進事業）を実施しており、このふれあい・いきいきサロン設置推進事業を通じて、地域の中で気軽に行ける身近なサロン等をはじめとした通いの場づくりを進めている。
- 本市では、こうした活動を支援するために区社会福祉協議会の生活支援コーディネーターに係る費用を負担するとともに、コーディネーターと連携しながら、住民運営の高齢者サロンに対し運営費の補助など運営の支援を行っている。

評価と今後の取組

概ね達成

【高齢者サロン等の数】

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
数値目標	1,381か所	1,423か所	1,465か所
実 績	1,384か所	1,421か所	1,436か所

※各年度3月末現在の数

- 令和5年度の実績は数値目標に到達しなかったものの、前年度よりも15か所増加し、概ね目標を達成できた。
- 今後も引き続き、身近な地域で気軽に参加できるサロンづくりを推進するため、地区社会福祉協議会の活動への支援やサロンへの運営支援に取り組む。

重 点 施 策 Ⅱ	見守り支え合う地域づくりの推進
数値目標設定項目	③ 住民主体型生活支援訪問サービスの団体数の増加

設定の考え方

- 地域における支え合いの体制づくりを推進する必要があることから、令和7年度（2025年度）までに、住民主体型生活支援訪問サービスの団体数を令和2年度（30団体）の2倍（60団体）にすることを目指し、毎年度6団体ずつ増加させることを目標とする。

実施内容

- 住民主体型生活支援訪問サービスに関して、区社会福祉協議会の生活支援コーディネーターによる地区社会福祉協議会やボランティア団体等の地域団体への働き掛けを行ったほか、「ひろしま市民と市政」への記事の掲載やパンフレットの作成・配布などによる広報を行った。
- また、「介護予防・日常生活支援総合事業実施団体募集説明会」を開催し、実施団体となるための選定の流れや方法について説明を行った。
- このほか、実施団体や専門職向けの研修会や市域における実施団体同士の交流会を開催するなど、関係者間の連携強化に取り組んだ。

評価と今後の取組

未達成

【住民主体型生活支援訪問サービスの団体数】

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
数値目標	36団体	42団体	48団体
実 績	35団体	36団体	41団体

- 令和5年度の実績は前年度と比較して増加したものの数値目標に到達せず、目標が達成できなかった。
- 今後も、「ひろしまLMO」の設立・運営支援などを通じて地域における支え合いの体制づくりを推進するための基盤となる地域コミュニティの活性化を図るほか、住民主体型生活支援訪問サービスの利用者からは、実施団体の丁寧な対応が好評を得ていることから、より多くの地域でサービスが提供できるよう、引き続き、実施団体募集の説明会開催や広報による市民への普及・啓発を行うとともに、生活支援コーディネーターによる地域団体への働き掛けを行い、実施団体に対する立ち上げ・運営支援に取り組む。

重点施策Ⅲ	質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりの推進
成果目標	1 介護サービス量の見込みに応じた施設・事業所の整備

指標

- 入所系サービスの整備定員数
 - ・ 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
 - ・ 認知症高齢者グループホーム
- 地域密着型サービスの事業所数
 - ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
 - ・ 小規模多機能型居宅介護
 - ・ 看護小規模多機能型居宅介護

設定理由

- 今後の要介護者や認知症高齢者の増加を見据えると、入所の必要性が高い要介護者の受け入れができるよう、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームの整備を行う必要があることから、これらの整備定員数を目標として設定する。
- また、地域包括ケアシステムを推進していく上で特に重要な役割を担う定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護のサービスについて、更なる充実を図る必要があることから、これらの事業所数の増を目標として設定する。

評価と今後の取組

未達成

【募集選定及び開設の状況】

区 分	整備目標	令和3～5年度
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	180人分	99人分 (※1)
認知症高齢者グループホーム	207人分	145人分 (※2)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	23事業所	25事業所 (※3)
小規模多機能型居宅介護事業所	53事業所	44事業所 (※3)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9事業所	11事業所 (※3)

※1 募集選定済の定員数

※2 募集選定済の定員数323人分から、事業所廃止による定員減及び選定後の辞退の178人分を差し引いたもの。

※3 開設中（募集選定済を含む）の事業所数

- 特別養護老人ホームは、事業者の応募が少なく整備目標の約6割の達成率にとどまり、目標を達成できなかった。これは、コロナ禍や物価高騰の状況下で、介護人材や資金の不足、土地確保の困難さなどによるものと考えられる。
- 認知症高齢者グループホームは、充足率が低い日常生活圏域について選定時の加点の上乗せや整備費補助の新設などを行ったことで、定員数323人分を選定したものの、介護人材や資金の不足などによる事業所の廃止などがあったため、目標を達成できなかった。
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の地域密着型サービスは、整備費を補助していることなどから、概ね目標を達成できた。
- 今後とも、介護サービスに対するニーズを踏まえ、入所の必要性のある要介護者を受け入れることができるよう、整備に係る補助単価の拡充や介護人材確保の支援などに取り組む。

重点施策Ⅲ	質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりの推進
成果目標	2 サービスの提供に必要な介護人材の確保

指標

介護人材の不足感を抱く施設・事業所の割合の対前年度比減

設定理由

- 施設・事業所の整備と合わせて、介護サービスの提供には、介護人材の確保が不可欠であることから、「サービスの提供に必要な介護人材の確保」を目標項目に設定し、業務の効率化の取組の成果も併せて評価できるよう、人材の不足感を抱く施設・事業所の割合を減少させることを目標とする。

評価と今後の取組

未達成

【介護人材の不足感を抱く施設・事業所の割合】

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年度
介護職員 (看護職員を含まない)	70.8%	77.8%	80.6%	+2.8
訪問介護員（サービス提供 責任者を含まない）	71.9%	75.9%	85.3%	+9.4
介護支援専門員 (ケアマネジャー)	38.1%	41.9%	51.5%	+9.6
上記以外	51.3%	56.2%	58.7%	+2.5

出典：広島市介護サービス事業者調査

※職種ごとに「大いに不足」「不足」「やや不足」と回答した事業者の占める割合

- 令和5年度は前年度と比較して割合が増加し、目標が達成できなかった。
- 今後とも、介護職員や訪問介護員、介護支援専門員などの介護人材を将来にわたって安定的に確保するため、国・地方公共団体・介護サービス事業者の役割を踏まえ、これまで以上に介護人材の処遇改善や多様な人材の確保・育成、若い世代等に対する介護職への理解促進などに取り組む。

重点施策Ⅲ	質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりの推進
成果目標	3 要介護状態等の維持・改善（再掲）

指標

年齢階層別要介護・要支援認定率の対前年度比減

※「重点施策Ⅰ－成果目標 2 要介護状態等の維持・改善」を参照

重 点 施 策 Ⅲ	質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりの推進
数値目標設定項目	① 「ひろしま介護マイスター」養成事業所の割合の増加

設定の考え方

- 介護技術に優れ職場内でリーダーとなる高い資質を持った職員を養成する事業所を増加させるため、全対象事業所（約1,500事業所）に占める「ひろしま介護マイスター」養成事業所の割合を令和7年度（2025年度）までに、令和2年度の1.5倍とすることを目指し、毎年度0.9ポイントずつ増加させることを目標とする。

実施内容

- 介護職員の資質の向上やキャリア形成を図るとともに、その社会的評価を高め介護技術に優れた中核となる人材の養成・定着を促進するため、国の「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」に基づき、一定レベル以上の認定を取得した者を「ひろしま介護マイスター」として認定し、養成した事業所に奨励金を交付した。

【「ひろしま介護マイスター」認定者数等】

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認定者数	65人	42人	44人
新規養成事業所数	22事業所	15事業所	21事業所

評価と今後の取組

達成

【全対象事業所に占める「ひろしま介護マイスター」養成事業所の割合】

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
数値目標	9.9%	10.8%	11.7%
実 績	10.9%	12.1%	13.5%

※各年度3月末現在の割合

- 令和5年度の実績は数値目標を超えおり、目標を達成できた。
- 今後も引き続き、国の「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」における一定レベル以上の認定を取得した介護職員が所属する事業所に対し、本制度の意義を説明し、当該介護職員を「ひろしま介護マイスター」に推薦するよう促す。
- また、「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」などを周知する広報チラシを作成し啓発することで、より高い技術を持つ介護職員の裾野拡大を図る。

重 点 施 策 Ⅲ	質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりの推進
数値目標設定項目	② ケアプラン点検の計画的な実施（進捗率）

設定の考え方

- 利用者の状態に即した自立支援に資するサービスの提供と介護給付の適正化につながる適切なケアマネジメントを推進するため、全ての居宅介護支援事業所等（約400事業所）について、3年間で1度ケアプラン点検を実施することを目標とする。

実施内容

- 居宅介護支援事業所や介護予防支援事業所を訪問し、自立支援に資するケアマネジメントの実践に向けて点検・指導を行った。

評価と今後の取組

未達成

【ケアプラン点検の進捗率】

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
数値目標	33%	66%	100%
実 績	23.7% (93事業所)	49% (191事業所)	79% (304事業所)

※（ ）は実施した事業所数

- 令和5年度は実施事業所数が前年度と比較して増加したものの、実績は数値目標に到達せず、目標が達成できなかった。これは、新型コロナウイルス感染症が感染法上の5類に移行した後も、事業所が感染拡大を警戒し市からの訪問に係る協力が得られなかったことが主な要因である。
- 介護保険事業の円滑な実施と持続可能性を確保するため、引き続き、介護サービス事業者への指導監督や介護給付の適正化等の取組を推進する。

重 点 施 策 Ⅲ	質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりの推進
数値目標設定項目	③ 特定処遇改善加算の取得率の増加

設定の考え方

- 介護職員の賃金面での処遇改善を図るとともに、介護職員の将来にわたる安定的な確保につなげるため、令和元年に創設された特定処遇改善加算について、令和5年度までに対象事業所（約1,600事業所）の75%が取得することを目指し、平成31年度（約65%）から毎年度2.5ポイントずつ増加させることを目標とする。

実施内容

- 介護職員の処遇改善によって介護職員の確保・定着を一層促進することを目的に、介護事業所において特定処遇改善加算等の新規取得及び上位加算区分への変更を行うことができるよう、加算制度に関する周知啓発を行うとともに、取得促進等に係るセミナーを開催したほか、社会保険労務士等による個別相談を実施した。

評価と今後の取組

達成

【対象事業所における特定処遇改善加算の取得率】

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
数値目標	70.0%	72.5%	75.0%
実 績	71.6%	72.8%	76.2%

- 令和5年度の実績は数値目標を超えており、目標を達成できた。
- 今後も引き続き、介護職員の賃金面での処遇改善による他業種との賃金格差の是正に向けて、周知啓発やセミナー、個別相談を行うことで、従前の特定処遇改善加算等が一本化された「介護職員等処遇改善加算」の取得及び上位加算区分への変更を促す。

重点施策Ⅳ	在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進
成果目標	1 在宅医療の量的拡充

指標

訪問診療・往診の受給状況の対前年度比増

設定理由

- 医療と介護の双方のニーズが高い傾向にある後期高齢者が増加する中で、高齢者が住み慣れた地域において安心して暮らすことができるよう、医療・介護サービスを適切に提供する必要がある、そのために不可欠な在宅医療の量的な充実が求められることから、「在宅医療の量的拡充」を目標項目に設定し、「訪問診療・往診の受給状況」の増加を図る。

評価と今後の取組

評価不能

【訪問診療・往診の受給状況】

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年度
訪問診療・往診の 受給状況	129,126件	131,817件	未公表	—

出典：広島県統計データ

- 令和5年度は訪問診療・往診の受給状況に係る広島県のデータが令和7年1月に公表される見込みであり、現時点では評価不能であるが、令和4年度までは着実に増加している。
- 引き続き、在宅医療の量的拡充に向けて取組を進めていく。

重点施策Ⅳ	在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進
成果目標	2 自宅等の在宅で最期まで暮らした人の増加

指標

自宅等の在宅で最期まで暮らした人の割合の対前年度比増

設定理由

- 在宅医療の充実及び在宅医療・介護連携を推進することで、住み慣れた自宅で人生の最期を迎えたいという市民の半数以上が望んでいるニーズに応えていく観点から、「自宅等の在宅で最期まで暮らした人の増加」を目標項目に設定し、「自宅等の在宅で最期まで暮らした人の割合」の増加を図る。

評価と今後の取組

達成

【自宅等の在宅で最期まで暮らした人の割合】

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年度
自宅等の在宅で最期まで暮らした人の割合	30.2%	31.8%	32.7%	+0.9

出典：厚生労働省人口動態調査

- 令和5年度は前年度と比較して割合が増加し、目標を達成できた。
- なお、半数以上の市民が住み慣れた自宅等の在宅で人生の最期を迎えることを望んでいることを踏まえるならば、依然として現状と市民のニーズとの乖離は大きいため、今後も引き続き本施策を推進していく。

重 点 施 策 IV	在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進
数値目標設定項目	① 在宅医療に関する同行研修の参加者数の確保

設定の考え方

- 在宅医療の担い手の拡大と疾病や診療内容に応じた対応力の向上を目指し、毎年度、それまで未参加の医療専門職等が、実際に在宅医療の現場に同行して行う実践的な研修に参加することによって担い手の裾野を広げられるよう、平成31年度実績（222人）以上の参加者数の維持を目標とする。

実施内容

- 在宅医療の担い手の拡大と疾病や診療内容に応じた対応力の向上を図るため、看護師、薬剤師の職種ごとや多職種合同で、在宅医療の現場に医療専門職等と同行して行う研修を実施した。

評価と今後の取組

未達成

【在宅医療に関する同行研修の参加者数】

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
数値目標	230人	230人	230人
実 績	159人	177人	127人

- 令和5年度の実績は数値目標に到達せず、目標が達成できなかった。
- また、前年度と比較して参加者数が減少しているが、令和4年度は、コロナ禍で患者宅等への訪問や多職種のチームによる現場研修が実施困難であったため、座学研修をオンラインで開催する方法としていたのに対し、令和5年度は、受講人数を制限しつつも現場研修を再開したことが主な要因である。
- 引き続き、在宅医療の担い手の拡大と疾病や診療内容に応じた対応力の向上に向けて、着実に取組を進めていく。

重 点 施 策 IV	在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進
数値目標設定項目	② 医療・介護専門職の多職種連携を目的とした情報交換会等の参加者数の確保

設定の考え方

- 情報交換会・研修会等を通じた医療・介護専門職の多職種における顔の見える関係づくりやケアの質向上を目指し、情報交換会等が各日常生活圏域等において広く開催されていること（平成31年度実績：年間117回）を踏まえ、毎年度、様々な医療・介護専門職が参加できるよう、平成31年度実績（7,475人）と同程度の参加者数の維持を目標とする。

実施内容

- 広島市在宅医療・介護連携推進事業において、在宅医療・介護関係者の顔の見える関係づくりや連携の促進及びケアの質の向上を図るため、多職種が参加する研修会・情報交換会・事例検討会を開催した。

【医療・介護専門職の多職種連携を目的とした情報交換会等の開催状況】

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	131回	120回	118回

評価と今後の取組

概ね達成

【医療・介護専門職の多職種連携を目的とした情報交換会等の参加者数】

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
数値目標	7,500人	7,500人	7,500人
実 績	7,678人	7,563人	6,983人

- 令和5年度の実績は数値目標を下回ったものの、概ね目標を達成できた。
- また、前年度と比較して参加者数が減少しているが、令和4年度は、コロナ禍で研修をオンラインで開催する方法としていたのに対し、令和5年度は、受講人数を制限しつつも対面での研修を再開したことが主な要因である。
- 引き続き、各日常生活圏域等において、オンラインなどの方法も活用しながら合同研修会や情報交換会等を開催し、多職種間の顔の見える関係づくりを推進する。

重 点 施 策 IV	在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進
数値目標設定項目	③ ACPに関する市民向け教室等の参加者数の増加

設定の考え方

- ACPを実践することで人生の最期まで自分らしく暮らし続けることができるよう、令和5年度までに、各日常生活圏域において市民向けのACPの教室等を実施して参加者数を増やすことを目指し（41地域包括支援センターで各1回50人程度の参加者数と見込み2,000人）、平成31年度実績（469人）から毎年度500人ずつ増加させることを目標とする。
- ※ ACPとは、アドバンス・ケア・プランニングの略で、人生の最終段階の医療に関する意思決定支援の方法として、本人や家族、医療従事者らが治療内容や療養場所などを繰り返し話し合って決めるもの。

実施内容

- 各日常生活圏域において、地域包括支援センターや地域団体等が協力し、ACPに関する講義、事例発表、グループワークを行うなど、ACPに関する市民向けの教室等を開催した。

【ACPに関する市民向け教室等の開催状況】

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	64回	149回	165回

評価と今後の取組

達成

【ACPに関する市民向け教室等の参加者数】

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
数値目標	1,000人	1,500人	2,000人
実 績	1,364人	2,904人	3,460人

- 令和5年度の実績は数値目標を超えており、目標を達成できた。
- ACPの実践を広めるには、専門職への働き掛けと併せて市民への普及・啓発が重要であることから、引き続きACPに関する市民への普及・啓発に取り組む。

重点施策Ⅴ	認知症施策の推進
成果目標	1 認知症の人やその家族を支援する活動の拡大

指標

認知症の人やその家族に対して何らかの協力をしたと回答した人の割合の対前年度比増

設定理由

- 認知症の高齢者が多くの人にとって身近なものとなりつつある中、認知症は誰もがなりうるものであるという認識の下、市民が認知症への理解を深め、地域で支えるという意識を高め、支援活動に結び付けていくことが、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを進めていく上で重要である。
- このため、市民が地域で支援する活動の拡大が重要であるという観点から、「認知症の人やその家族を支援する活動の拡大」を目標項目に設定し、「認知症の人やその家族に対して何らかの協力をした」と回答した人の割合の増加を図る。

評価と今後の取組

達成

【認知症の人やその家族に対して何らかの協力をしたと回答した人の割合】

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年度
割 合	25.4%	24.7%	26.6%	+1.9

出典：広島市市民意識調査

- 令和5年度は前年度と比較して割合が増加し、目標を達成できた。
- 引き続き、より多くの市民が認知症の理解を深め地域で支えるという意識を高めるとともに、実際に認知症の人などへの支援活動に結び付くよう、普及啓発などの取組を推進する。

重 点 施 策 V	認知症施策の推進
数値目標設定項目	① 認知症サポーターの養成数の増加

設定の考え方

- 地域において認知症の人への理解者・支援者となる認知症サポーターを更に増やしていくため、令和7年度（2025年度）までに、累計養成数を平成31年度実績（108,208人）の1.5倍（約165,000人）にすることを目指し、養成数を毎年度10,000人ずつ増加させることを目標とする。

実施内容

- 地域包括支援センターが中心となって、地域住民、事業者、児童・生徒を対象に認知症サポーター養成講座を開催した。また、認知症サポーター養成講座の講師を担う認知症アドバイザーを養成するため、介護従事者等を対象に講座を開催した。

【認知症サポーター養成講座実施状況】

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	238回	338回	352回
養成数	9,312人	13,250人	15,474人

評価と今後の取組

達成

【認知症サポーター養成数（累計）】

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
数値目標	125,000人	135,000人	145,000人
実 績	124,888人	138,138人	153,612人

- 令和5年度の実績は数値目標を超えており、目標を達成できた。
○ 引き続き、認知症サポーター養成講座を着実に開催し、認知症に関する正しい知識をより多くの地域住民等に普及できるよう取り組む。

重 点 施 策 V	認知症施策の推進
数値目標設定項目	② 認知症初期集中支援チームの支援によって医療・介護サービスにつながった者の割合の確保

設定の考え方

- 認知症が疑われる人などを訪問し、初期の支援を包括的・集中的に行う認知症初期集中支援チームの活動によって、医療・介護サービスにつながった者の割合の確保を目指し、国の認知症施策推進大綱で掲げる目標（65％）を既に上回っていること、また、支援者の中には認知症ではないなどの理由で、サービスにつなげられない者がいることも踏まえて、80％以上を維持することを目標とする。

実施内容

- 認知症初期集中支援チームは、平成29年度から令和3年度にかけて全ての区に1チームずつ設置した。このチームは、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、初期の支援を包括的・集中的に行うもので、認知症サポート医や認知症地域支援推進員などと連携しながら医療・介護サービスにつなげるなど、支援対象者の自立生活のサポートに取り組んだ。

評価と今後の取組

達成

【認知症初期集中支援チームの支援によって医療・介護サービスにつながった者の割合】

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
数値目標	80％以上	80％以上	80％以上
実 績	80.7％	83.5％	81.9％

- 令和5年度の実績は数値目標を超えており、目標を達成できた。
- 引き続き、認知症初期集中支援チームの役割等を広く啓発するとともに、認知症の人と家族に対する初期段階の支援を適切に行う。

重点施策Ⅴ	認知症施策の推進
数値目標設定項目	③ 認知症カフェの設置数の増加

設定の考え方

- 認知症の人と家族、専門職、地域住民等が気軽に集い、相談・交流などができる場をできるだけ多くの地域で作るため、令和7年度（2025年度）までに、全小学校区に1か所程度の認知症カフェの設置を目指し、毎年度8か所ずつ増加させることを目標とする。

実施内容

- 認知症地域支援推進員を中心に認知症カフェの立ち上げ支援や運営支援を行うとともに、一定の要件を満たす認知症カフェに対し開催頻度に応じて運営費を補助した。

【認知症カフェ支援金（運営事業補助金）交付団体数】

区 分	令和4年度	令和4年度	令和5年度
交付団体数	43団体	54団体	87団体

評価と今後の取組

達成

【認知症カフェの設置数】

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
数値目標	108か所	116か所	124か所
実 績	109か所	128か所	144か所

- 令和5年度の実績は数値目標を超え、目標を達成できた。
- 認知症の人とその家族を地域で支える場の拡大を図るため、引き続き、認知症地域支援推進員を中心として認知症カフェの支援に取り組む。

○ 重点施策の推進状況総括表

重点 施策	区 分	目標数又は項目数				
		計	達成	概ね達成	未達成	評価不能
Ⅰ	成果目標	2	2	0	0	0
	数値目標を設定して取り組む項目	4	1	1	2	0
	計	6	3	1	2	0
Ⅱ	成果目標	2	1	0	1	0
	数値目標を設定して取り組む項目	3	1	1	1	0
	計	5	2	1	2	0
Ⅲ	成果目標	2	0	0	2	0
	数値目標を設定して取り組む項目	3	2	0	1	0
	計	5	2	0	3	0
Ⅳ	成果目標	2	1	0	0	1
	数値目標を設定して取り組む項目	3	1	1	1	0
	計	5	2	1	1	1
Ⅴ	成果目標	1	1	0	0	0
	数値目標を設定して取り組む項目	3	3	0	0	0
	計	4	4	0	0	0
合計	成果目標	9	5	0	3	1
	数値目標を設定して取り組む項目	16	8	3	5	0
	計	25	13	3	8	1